

中山間地域における攻めの農業への展開 (中山間農業複合経営モデル拠点の整備)

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

農業産出額等の約4割を占める中山間地域は、急峻で狭小な農地が多く、また、人口減少による担い手不足や農業従事者の高齢化も進んでいます。

こうした中山間地域の農業を維持し強化していくためには、農業を地域全体で支えることが重要です。

中山間地域における攻めの農業への展開に向けて、中山間地域の農業を支える複合経営のモデル拠点を整備する新たな制度の創設を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 中山間地域の農業を支える複合経営のモデル拠点をパッケージで整備できる制度を創設すること。
- 2 制度の補助対象には、土地基盤整備や施設整備などのハード整備に加え、モデル拠点を運営する人件費などのソフト経費も含めること。

【政策提言の理由】

- 1 中山間地域は、人口減少による担い手の不足や農業従事者の高齢化が進んでいます。また、急峻で狭小な農地が多いことから、規模拡大による生産性の向上は困難な状況です。
しかし、中山間地域における農業産出額等は、国全体の約4割を占めており、中山間地域の農業を維持・発展させていくことが必要かつ重要です。
こうした中山間地域の農業を維持し、競争力を高めていくためには、モデル拠点を中心に、高収益の施設園芸・中山間地域に適した農産物の生産や、集落営農、6次産業などを複合経営し、地域全体で農業を支えるモデル拠点をパッケージとして整備する新たな制度の創設が必要です。
- 2 モデル拠点を上手く機能させ、経営を安定・発展させていくためには、複合経営についてのスキルを持った人材の確保や、その後の人材育成が重要です。
このため、補助対象をハード整備に係る経費に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めた制度とすることが必要です。